

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	何も出来ない生活困窮者自立支援センターの対応	<p>今回も綺麗なA4のフライヤー「経済的に苦しい・・・生活に困っている・・・こんなときはご相談ください」が来ましたが、以前もメールで深刻な内容をメールしております。しかしメールの返事すらないのが現状で、センター自身が何も苦しい市民に対応すら出来ない、対策する事さえも出来てないのが現実だと思います。こんな状況では自殺者が増えるのも当然ですよね？もっと真剣に個々の苦しい状況に取り組み、対策案を出すのが仕事ではないでしょうか？</p> <p>話だけなら誰でも聞いてくれます。残念ですが生活困窮者自立支援センターも話を聞くだけで、何も具体策が出来ないこれが現実だと思います、これでは生活困窮者の自殺が増えるのも仕方ないかと、こんなフライヤー頂いても無駄と感じます。</p>	<p>吹田市生活困窮者自立支援センターのメールに、申出人から同様のメールが送信されたことから同日、同センター相談員より要望、質問について緊急小口資金等の特例貸付の借受人への償還猶予申請等の情報提供及びその他の支援についてのメールを返信しました。</p>	生活福祉室	R5.1.4	R5.1.4
2	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>12月23日18時15分頃、北千里駅のピアノ池に並行する道路の市道西側(歩道がない方)で上はグレー、下は黒で眼鏡をかけた50～70代くらいの男が歩きタバコをしていた。</p> <p>年末にかけて治安も悪化している。</p> <p>昨日はパトカーが北千里駅方面に2台走って行ったので事件があったと思われる。</p> <p>このような暴挙は断じて許されない。</p> <p>巡回の参考にしますという回答ばかりだが巡回しているところを一度も見ることがない。もっと抜本的な対策を市側でも考えてください。よろしくお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の市道につきましては、不定期とはなりますが指導員活動を実施しておりますので、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.12.26	R5.1.5
3	卒煙支援ブースに関する質問・提案	<p>駅前に2ヶ所、設置が予定されている卒煙支援ブースなる名称の喫煙所について、質問や提案がある。それぞれ回答願いたい。</p> <p>(1) 卒煙支援ブースを利用できるのは20歳以上の現在喫煙者のみと制限するのか？つまり卒煙支援ブースに20歳以上の非喫煙者もしくは過去喫煙者が入り、最初もしくは再開の一本を吸い現在喫煙者となることをどう防ぐのか？防ぐつもりがないのであれば、タダのよくある喫煙所なので卒煙支援ブースという名称は止めるべきだ。</p> <p>(2) ニュージーランドでは喫煙可能年齢を毎年1歳ずつ引き上げることであり、将来的に全ての国民を非喫煙者とする法律が今般可決された。スモークフリーを標榜する吹田市においても、市が設置する卒煙支援ブースの利用可能年齢を毎年1歳ずつ引き上げることによって、喫煙者を減らしてはどうか？</p> <p>(3) 喫煙者が卒煙を期待し、専ら卒煙支援ブース内のみで喫煙を継続したものの、卒煙できずにCOPD等のタバコ関連疾患による健康障害が生じた場合、市は補償してくれるのか？しないなら免責事項としてブースに明記すべきだ。</p> <p>これは質問ではないが、市議会の議事録(令和4年3月予算常任委員会(健康福祉分科会) 03月10日-06号)及び(令和4年2月定例会03月01日-05号)に「卒園支援ブース」とあるが、「園」は誤字なので訂正されたい。</p>	<p>(1) 及び(2)について</p> <p>施設利用対象として想定するのは、利用をきっかけとして禁煙に取り組もうとする者であるため、卒煙支援ブースの名称を使用しています。それ以外に、利用に制限を設ける予定はありません。 (担当:環境政策室)</p> <p>(3)について</p> <p>卒煙支援ブースにおける禁煙(卒煙)支援は、禁煙の大切さの啓発や禁煙外来の紹介等により喫煙者の行動変容を促すものであり、喫煙による健康被害への補償を行うものではなく、支援の範囲を超える事項について、免責事項として案内する予定はございません。 (担当:健康まちづくり室)</p>	環境政策室、健康まちづくり室	R4.12.28	R5.1.10

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
4	不登校生徒に対する対応について	<p>吹田市における不登校生徒に対する対応は不十分です。息子が今年不登校となり、6ヶ月が過ぎようとしています。息子が荒れ始めて登校をしぶり始めたとき、藁をも掴む気持ちで、中学校、教育センター、家庭センター、思い当たる所全てに相談しましたが、具体的なアドバイスももらえず、それぞれ押し付けあっているように感じ、途方に暮れました。</p> <p>その後、自分で民間のカウンセリングを見つけ親が通うようになり、何とか息子は落ち着いた状態となりました。しかし、民間のカウンセリングは高額であり負担が大きいです。それに対する補助などを検討してもらいたいと考えています。もしくは、スクーカウンセラーから子供に合う対応方法を具体的に教えてもらえるように、スクールカウンセラーのカウンセリングの内容を見直してもらいたいです。</p>	<p>〇〇様におかれましては、令和3年12月に教育センターの来所相談を申し込まれ、受理面接(お父様が来談)を経て、令和4年1月に一度来談(ご夫婦で来談)されました。相談内容としましては、親子関係に関するもので、お子様への関わり方について助言をさせていただいております。その際、まずは助言内容をしばらく試し、お子様が中学校2年生になってから改めて相談するとおっしゃっていましたので、不登校になられているとは認識しておらず、大変心苦しく思っております。民間のカウンセリングを受けておられ、高額とのことですが、市として補助を行うことは困難です。もしよろしければ、改めて当センターの来所相談をご利用ください。</p>	教育センター	R5.1.4	R5.1.16
5	府営住宅での深夜2時頃の不審な車について	<p>1月10日午前2時03分頃、藤白台住宅3棟で不審な車がいました。私が郵便受けに行こうと下に降りると不審な白い車が静かにスーッと駐車場を上がっていくのが見えました。</p> <p>こんな時間にナニをしているのでしょうか？ 自治会や回覧、掲示板で周知をお願いします。</p>	<p>自治会は自治活動を行う任意団体なので、本市が指導・監督することはできません。</p> <p>議題に挙げ、回覧で周知を行うかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。</p>	市民自治推進室	R5.1.10	R5.1.16

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
6	路上での喫煙、受動喫煙について	<p>歩きタバコや自転車タバコそしてポイ捨てする人がいて迷惑です。年末年始は特に多いですね。条例で立ち止まってる喫煙を良くしていることで、人通りが多い場所でも立ち止まって喫煙し更にはポイ捨てしている人が多いです。</p> <p>登下校の時間帯に狭い通学路で立ち止まり喫煙する者を何度も見たことがあります。子供たちが受動喫煙を強いられるのはおかしいと思います！</p> <p>実際に佐井寺小学校の目の前で歩きタバコをしている男性を見たことありますし、学校周辺にも吸い殻は落ちています。</p> <p>ねむの木公園や佐井寺北公園でもベンチに喫煙者がいることが多く、喫煙者が居なくても吸い殻はたくさん捨てられています。</p> <p>スモークフリーシティを目指しているのであれば、歩きタバコ禁止だけではなく市内路上喫煙禁止とすべきです。公園は豊中市のように禁煙にすべきだと思います！公園内は火気厳禁なのでタバコの火気も禁止にすべきではないでしょうか？</p> <p>そもそも歩きタバコ禁止という掲示が少なすぎて、南千里の駅なんか駅を出てすぐに路上喫煙者が複数います。せっかくわざわざ喫煙所があるのにも関わらずです！しかもその喫煙所、歩道橋の真下にオープン型の喫煙所だなんて周囲に受動喫煙させまくりで衝撃でした…。せめて人通りが少ない場所で、密閉型にしてもらわないと受動喫煙は防げません。</p> <p>そしてせっかく喫煙所があっても、南千里駅前のロータリーのような広場(どこの管轄なのか分かりかねますが、セブンイレブンやスタバの横・バス停前の広場です)での喫煙者も多く迷惑です！とても迷惑なので禁煙と大きく複数書いてほしいです！！</p> <p>路上でも公園でも、ポイ捨てが原因による火災や火傷などに子供たちに何かあってからでは遅いですし、市民をタバコ被害から守って欲しいです。</p> <p>2025年には万博があるので吹田市にも観光客など多く訪れると思います。外から来た人たちへも分かるよう、駅周辺はもちろん駅から離れた場所にももっと多くの掲示をして頂きたいです！</p> <p>市民ですら歩きタバコ禁止を知らない喫煙者がいると思うので、もっと周知に力を入れてほしいです。吸い殻のポイ捨ては軽犯罪法違反なので、禁止は当然としてポイ捨て=犯罪と知らせる掲示をしてほしいです。</p> <p>そして市内のコンビニ前に喫煙者が多く、歩道まで煙が広がるためコンビニをあまり利用できません。コンビニ前の道を避けるため毎日遠回りして生活していてとても不便に感じます。子連れだと尚更避けたいので…。</p> <p>実際近所にあるコンビニの店舗前に灰皿があり各コンビニさんへお願いはしていますがどこも灰皿を撤去してくれません。</p> <p>受動喫煙をなくするため、立ち止まってる喫煙同様コンビニなどの店舗前(歩道に近いのなら尚更迷惑)に灰皿を設置することを禁止してほしいです。</p> <p>タバコの煙は無風でも7メートル四方へ広がります。受動喫煙により乳児や妊婦さんや喘息の方にとっては命に関わるケースもあるのでその危機感をもっと喫煙者に伝えてほしいです。今より厳しい条例をどうかお願いします！</p>	<p>コンビニなどの店舗等については、健康増進法の規定により、周囲に望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、灰皿の設置場所に関する配慮義務等が課されています。店舗等において望まない受動喫煙が生じている旨の通報等があった場合には、同法の規定に基づき灰皿の移動等の必要な措置を行うよう指導等が可能なことから、現在のところ新たな条例制定の予定はありませんが、引き続き望まない受動喫煙の防止に取り組んでまいります。</p> <p>(担当:健康まちづくり室)</p> <p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。</p> <p>また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(阪急南千里駅周辺など市内9か所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定しています。</p> <p>歩きタバコや路上喫煙の相談は多々いただいております。当室の職員で都度現場確認を行い、啓発看板の設置や違反者に対し指導を行っております。御指摘の南千里駅周辺につきましては、不定期とはなりますが継続的に巡回してまいります。</p> <p>(担当:環境政策室)</p> <p>吹田市内の公園におきましては、たき火や指定された場所以外での火気の使用は禁止しておりますが、火気全般を禁止しているわけではありません。しかしながら、健康増進法により受動喫煙を防止することから、タバコのポイ捨ても含めまして、必要に応じて啓発看板の設置を行ってまいります。</p> <p>(担当:公園みどり室)</p>	健康まちづくり室、環境政策室、公園みどり室	R5.1.4	R5.1.18

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
7	真夜中にゴミを出す人が多すぎる。しかも25時過ぎとかに。	<p>コロナになってから人と会いたくないのが真夜中にゴミを出す人が増えました。</p> <p>住んでいる吹田藤白台3棟も同様で、コロナ前は22時にもなればほぼ誰にも会うことがなかったのが最近では23時や24時に出すとほぼ誰かに会い、今では日が変わった25時過ぎに出しても人に会うことも多いです。</p> <p>みんな誰にも会わない時間を模索し始め、今では26時過ぎに出しています。</p> <p>人に会いたくないから深夜に出してののにこれでは意味がないです。昨日なんて25時過ぎに事前にゴミステーションが開いていないことを確認し、周辺通路に人がいないことを確認してエレベーターを降りたのに、あとから40代くらいのおじさんが4階から降りてきてゴミ出しを終るとエレベーターから出てきました。しかもゴミ袋3つも抱えて。</p> <p>会いたくないなら私が降りた時点でエレベーター呼ぶボタン押してた＝今行くと会うのはわかってたんだから、時間ずらせつーの。</p> <p>深夜にゴミ出しをする人が減るように対策をお願いします。</p> <p>あと自治会の回覧にも回して、掲示板で周知、議題にも上げて下さい。</p> <p>本当に人に会いたくない。特に夜はパジャマでいるのでみんな会いたくないと思います。みっともない恰好を人に見られた上にコロナ感染リスクですからね。</p>	<p>お問い合わせの件につきまして、集合住宅の場合は入居者の皆様のごみの排出できる時間を定め、該当時間以外は施錠しごみ置場の出入りを制限しているところもあれば、24時間常時開放し入居者の皆様がいつでもごみを排出できるようにしているところなど、管理組合や自治会、管理会社により定められているルールや取り決めは様々かと存じます。</p> <p>吹田市では、収集日当日の朝8時までには排出していただくよう啓発をしています。各集合住宅が取り決めているごみの排出時間等のルールは、それぞれの集合住宅の管理者及び入居者によるものになっており、お住いの集合住宅における入居者のごみの排出時間や管理運用については、自治会や入居者の皆様で御相談いただき、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>(担当:事業課)</p> <p>自治会は自治活動を行う任意団体なので、本市が指導・監督することはできません。</p> <p>議題に挙げ、回覧で周知を行うかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。</p> <p>(担当:市民自治推進室)</p>	市民自治推進室、事業課	R5.1.10	R5.1.18
8	保育園の待機児童について	<p>2児の母です。</p> <p>第1子の頃より保育園を複数申し込んだにも関わらず待機児童でした。娘が1歳8ヶ月の頃 第2子妊娠による加点で小規模保育に入園することが出来ましたが、3歳からの保育園が見つかりません。</p> <p>第2子も早い段階から申し込んでいますが、一子の3歳からの保育園が見つからない状態で2子が入園出来ると育休が終わってしまうシガラミから同じ園で申し込んでいます。</p> <p>私たち夫婦は正社員フルタイム共働きです。</p> <p>残業が多い職場ですが定時での就労証明書しか出して貰えず点数が低いです。</p> <p>私が長い間復職出来ないため金銭的に余裕が無くパートナーは残業時間が増えワンオペ状態。</p> <p>私も職場に居場所が無くなり、子供と向き合うことで精神的にも金銭的にも限界です。</p> <p>しかし吹田市は「待機児童0」をうたっています。どのようにお考えでしょうか。</p> <p>3歳児待機児童の存在を知っていますか？</p>	<p>ご希望の施設利用が叶わず、ご負担をお掛けしております。</p> <p>保育の確保方策については、人口推移、利用申込などの状況から必要と見込まれる保育提供量を想定し、保育所等の整備などを計画的に進めています。本市では平成28年度以降、施設創設や幼稚園の認定なども園移行などにより新たに2,400人分超の保育枠を確保したことで、令和4年度には待機児童の解消に至りました。</p> <p>定員割れの施設がある一方、待機児童数から除かれます「転園を希望する世帯」や「保護者が育児休暇を取得して保育される世帯」などの児童が一定数いらっしゃることも存じております。様々なご事情があるため、全てのご希望に沿う保育枠確保は困難と考えておりますが、引き続き市内の動向を注視し、必要な確保方策を検討してまいります。</p> <p>ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	保育幼稚園室	R5.1.10	R5.1.23

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>1月7日17時15分頃、北千里駅のピアノ池に並行する市道の公社4棟付近で上は黒いジャケット、下はジーパンの若い男が歩きタバコをしていた(おそらくアイコス)。</p> <p>年明けからとんでもない事案の発生だ。</p> <p>ほとんど吸う者はいなくなったがゼロになっていない以上、まだまだ歩きタバコ禁止の啓発が足りていない。</p> <p>市役所の車がこの付近は重点的に巡回したらどうかと思う。</p> <p>そして拡声器で歩きタバコ禁止を訴えると良いと思う。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R5.1.10	R5.1.24
10	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>1月6日、イオン北千里店の前にタバコの吸い殻が2つ落ちていた。</p> <p>これは歩きタバコ(違法喫煙)が行われた明白な証拠である。</p> <p>イオンとも連携し、歩きタバコを撲滅してください。</p> <p>そもそもこの区域は路上喫煙自体が禁止である。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R5.1.10	R5.1.24
11	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>1月8日の清掃活動の報告です。</p> <p>まず、駅前宝くじ売り場裏、オアシスの下の100均の前の府道119号近くの自転車置き場の横のスペースにタバコの吸い殻が多すぎる。</p> <p>あとロータリー右側はいつ見ても吸い殻が10個以上落ちています。</p> <p>アルカ前を右折したところの中央分離帯もいつもゴミが多い。最近ではマシだが本来ここは車の往来が他に比べて多く、また多車線で危険なので掃除しないことになっているが、あまりにひどいので掃除している。</p> <p>ペットボトルや化粧品のパック、レシートなどがポイ捨てされている。</p> <p>箕面市の国道423号のように道路に監視カメラでもつけたらどうか。監視中の看板も立てて。さすがに吹田なら予算あるでしょう。</p> <p>引き続き吸わせない、ポイ捨てさせない対策をお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R5.1.10	R5.1.24

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	岸部中一丁目61番25の建築許可手続きについて(5)	<p>(1)11/21(月)の質疑は11/16(水)の市長の回答に対する質疑にもかかわらず、12/5(月)の回答を土木部総務交通室が回答したとのことです。そもそも、11/16(水)の回答は、私が市長より回答頂くようお願いしたものであり、市長名の鏡を付けて回答されていたので市長が回答して下さったと思っておりますが、市長が回答したという認識で間違いないですか？(万が一無いとは思いますが、市長名の鏡を付けて市長が回答したかのように装い、だましたということはないですよね。)</p> <p>(2)11/16(水)の市長の回答に対する11/21(月)の質疑に対して、12/5(月)の回答を土木部総務交通室が回答したとのことです。市長の回答に対する質疑ですから、市長に報告されている、その内容を市長は把握されているということでしょうか？ また、今回の質疑および回答も、市長に報告され、その内容を市長は把握されているということでしょうか？</p> <p>(3)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、可能な限り200mに近い場所が周辺環境や事情等を考慮したうえで、2km離れた駐車場でもOKですか？</p> <p>(4)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、可能な限り200mに近い場所が周辺環境や事情等を考慮したうえで、10km離れた駐車場でもOKですか？ &lt;(3)(4)は前回と同様の質問ですが、前回も記載させて頂きましたが、OKかどうか回答して頂き、OKでなければその理由を回答してください。&gt;</p> <p>(5)200m以内という上限値を設けていながら、「原則」を付けることで上限値を撤廃して好き勝手に運用していることを問題視しており、市は好き勝手に運用していないことを明確に示して頂きたいです。200mと定めたのには意味があり、200m以内なら駐車場に通える距離つまり車有者が駐車場を借りようと思う距離だからだと思います。「200m」の意味を市が示せたうえで、初めて「原則」の運用ができると思います。200mの意味の解釈なくして原則の運用はないです。原則で好き勝手に運用できるなら200mと定めた数字に何の意味も持たないです。前回・前々回と同じ質問ですが、市は300mとか2kmとかでなく「200m」という数字を記載している意味を、市民に分かりやすく具体的に教えて貰えますか？</p> <p>(6)「原則200m」と記載することで、特別な事情がある場合等に例外的に対応するようにしています。」との市の回答です。今回の事業については、構想段階から駐車場が不足することを市民から指摘していましたが、構想段階なので正式に決まった計画ではないとの開発室の説明でした。駐車場を200m以内に確保できないことが判っていて、かつ正式な計画でないなら、事業地内に駐車場を確保する計画に見直せば済んだ問題です。市はそのような指導することなく許可した、「例外的に対応」しなければならぬ「特別な事情」とは何なのか教えてください。(回答には、少なくとも今回何が「例外的」だったのか、何が「特別な事情」だったのかの2点に触れた回答をしてください)</p>	<p>(1)について 11月16日付の市長名による回答につきましては、吹田市文書管理規程第28条第1項により、「発出文書は、市長又はその他の機関の長の名で発するものとする。ただし、内容によりこれによることが適当でないもの又は通知、事務連絡等で軽易なものについては、副市長、部長、課長等の名で発することができる。」と規定されていることから、市長の名で発したものです。 なお、地方自治法第158条第1項及び吹田市事務分掌条例の規定により、市長の権限に属する事務を各部に分掌させていることから、当該回答におきましては、吹田市としての回答に相違ありません。 (担当：市民総務室)</p> <p>(2)について これまでの「岸部中一丁目61番25の建築許可手続きについて(1)～(4)」内で回答した開発事業に伴う駐車施設に係る協議につきまして、市長より業務権限を委譲されていることから、土木部総務交通室が回答しております。なお、他室課には本件について指導権限はございません。 (担当：総務交通室)</p> <p>(3)及び(4)について 事業区域外駐車場の場所は、計画地より水平距離が原則200mの範囲内を基本としておりますが、協議の結果、計画地の周辺環境や事情等により200m以上離れた駐車場においても可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可しております。 (担当：総務交通室)</p> <p>(5)について 基本的に200m以内での駐車場確保を求めています。「原則200m」と記載することで、特別な事情がある場合等に例外的に対応するようにしております。 (担当：総務交通室)</p> <p>(6)について 事業者の「意見書の内容を踏まえ周辺住民の方々に駐車場を残しておきたい」という意向(特別な事情)を尊重し、例外的に区域外駐車場を事業区域から700m離れた駐車場でも許可したものです。 (担当：総務交通室)</p>	市民総務室、総務交通室	R5.1.16	R5.1.25
13	まちなかりビング北千里に関する意見	<p>施設に導入されている高機能建材(サッシ等)の紹介をお願いします。 市民の啓発(高断熱は省エネ、防音は騒音低減に寄与する等)をして下さい。 施設を利用する市民が、今後のリフォーム等で高機能建材を意識して選択できるように、張り紙やポスター等で周知を図って下さい。 また、小中学校の遠足で、施設の見学をさせて欲しいです。</p>	<p>設備の紹介について まちなかりビング北千里においては、断熱材やガラス等に高機能建材を使用しています。市民の方への施設の機能等の周知・啓発につきましては、管理運営を行っております指定管理者とともに、ホームページやSNSなどを活用しながら検討してまいります。 (担当：まなびの支援課)</p> <p>小中学校の遠足での検討について 今後、施設の情報収集に努め、社会見学等、児童生徒が学ぶ場としての利用を検討してまいります。 (担当：学校教育室)</p>	学校教育室、まなびの支援課	R5.1.12	R5.1.26

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
14	吹田駅北口喫煙所について	吹田駅北口の喫煙所が工事中のようですが、仮喫煙所の場所が地下道入口付近に設置されています。多くの子どもが前を通るので、副流煙が非常に気になります。非喫煙者に影響のない別の場所へ移動させてください。	令和5年度より供用開始予定で現在工事を実施しているJR吹田駅北口卒煙支援ブース(密閉型喫煙所)につきましては、環境美化や煙の臭いや副流煙による受動喫煙を防止することに加え、喫煙所内において喫煙者に直接たばこの健康への悪影響等を伝えるなど、喫煙者への禁煙促進を行う、禁煙を促す施設として設置し、喫煙率を減らすことを目的としており、「スモークフリーシティすいた」を実現するうえでの段階的な手段の一つであると認識しております。 JR吹田駅北口は、従来よりポイ捨てや無秩序な喫煙に対する苦情、相談が多い地域であり、工事期間中3月末までの間も、環境美化の観点から喫煙所が必要と考え、一定の措置を講じたうえで設置しましたが、本件以外にも苦情、ご意見を多数いただいておりますことから、撤去することと致します。	環境政策室	R5.1.16	R5.1.27
15	吹田駅の自転車地下道について	吹田駅にある自転車用の地下道ですが、お年寄りや幼児を乗せた自転車が度々登りきれずに止まっているのを見かけます。特に幼児を乗せている場合は転倒すると非常に危険です。 電動スロープよりも、お年寄り子ども乗せ自転車も利用できるエレベーターの設置が望まれます。是非ご検討願います。	貴重なご意見ありがとうございます。 JR吹田駅にある自転車用の地下道については、自転車用のコンベアを設置して欲しいというたくさんの要望や署名を受けて、令和2年度に地下道に整備した経緯がございます。 現在のところ、自転車用のコンベアに加えて、お年寄り子ども乗せ自転車も利用できるエレベーターの設置は難しいと考えております。今後、地下道の改修等が必要となった場合は、併せて検討させていただきます。	道路室	R5.1.16	R5.1.30

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	<p>続・吹田市は大阪・関西万博2025への応援・支援・市民への開催機運の醸成の姿が見えません。</p>	<p>7月3日に投稿してから6ヶ月が経過しました。全国紙の新聞でも昨年秋頃から万博記事の掲載頻度が多くなり、吹田市周辺の他市では、早くから大阪・関西万博の応援で市民への機運醸成をされており、また吹田市内の商店街では大きなポスターを掲示されています。吹田市は目に見えない形で市民への機運醸成の姿が見えません。⇒添付画像-1、2 新聞記事</p> <p>日本初の大阪万博が1970年に開催され、吹田市は、万博公園や大観の場の恩恵を受け万博公園では色々なイベント開催も。また吹田市民もこの50年余りに多くの方々入国。而して全国、世界に吹田市の名前を知らせてくれました。</p> <p>7月6日に後藤 圭二市長さまでの回答が「万博推進局をはじめとする関係団体と連携のうえ、1970年に開催された大阪万博の会場であった本市の特性を生かした魅力発信の取組を検討しております。今は思慮を怠る立場と考え、市民職員および市民に機運醸成を速やかに&amp;主体的な行動を要望。」</p> <p>【大阪府JHP-Top頁に「EXPO2025のロゴ」大観の場の画像が表示。⇒添付画像参照-3</p> <p>・2022年11月、2025年大阪・関西万博に向けて、「めざそう!10歳者選り」展示2022 in「オンモール」3か所で開催。</p> <p>・2022年12月、2025年大阪・関西万博の機運醸成の一環として、公式ロゴマーク及び公式キャラクターを活用したデザインマンホールふたを制作し、12月より大阪市内の歩道等に設置。</p> <p>【吹田市】早くからHPの各サイトの下段に「EXPO2025のロゴ」が表示で応援されています。⇒添付画像-4</p> <p>・2022年10月、「TEAM EXPO2025」プログラム・共創パートナーに登録。⇒添付画像-5</p> <p>・府立桜塚高等学校軽音楽部は、大阪・関西万博をPRするためのオリジナルソングを演奏し、益譲りにも参加、万博を日本だけでなく、世界にアピールしておられます。</p> <p>【池田市】2021年6月、市役所前に「2025大阪・関西万博」の開催を応援する特大規模の看板設置。⇒添付画像-6</p> <p>・2022年8月、「TEAM EXPO2025」プログラム・共創パートナーに登録。⇒添付画像-7</p> <p>・2022年7月、「2025大阪・関西万博 開幕1000日倒に合わせ「大阪府商店街店舗魅力発見サイト」を開設。⇒添付画像-8</p> <p>・2022年11月、「2025大阪・関西万博」開幕を祝賀し、「商店街店舗魅力向上支援事業」を実施。</p> <p>【箕面市】2022年11月、「ミヤクミヤクのナンバープレート」の交付の報道発表で市民への機運醸成。⇒添付画像-9</p> <p>・2021年6月8日、自治体では全国2番目、大阪・関西万博「TEAM EXPO2025」プログラム・共創パートナーに登録を報道発表。⇒添付画像-10</p> <p>※募集開始は2020年10月から、府下では、高槻市、堺市、藤井寺市、門真市、茨木市、河内長野市、大阪市、富田林市、寝屋川市、豊中市、八尾市、松原市、岸和田市、阪南町、茨木市、関西大学、関西大学、大阪モーター多の企業らが登録。</p> <p>【茨木市】2022年11月、大阪・関西万博を盛り上げるため、大阪モーター多の企業らが登録した大阪モーター多の企業らが登録。⇒添付画像-11</p> <p>・2022年12月、関西大学・大阪電率協会公開セミナー、「2025大阪・関西万博に向けて地域社会と健康を考える」⇒添付画像-12</p> <p>【摂津市】2021年2月、第三中学校の2年生が、2025年日本国際博覧会主催のジュニアEXPO2025に参加し、SDGsの取組みについて、発表。</p> <p>・2020年10月、国際博覧会担当大臣が北大阪健康医療都市の視察に来られた時に、後藤吹田市長と同行されています。⇒添付画像-13⇒この内容を吹田市は4月に提出されたが記載が。</p> <p>また摂津市では、健康のコンセプトを2025年大阪・関西万博のメインテーマとも合致し、健康長寿の取組を世界に発信しているように…。⇒吹田市は、健康の位置づけを2025年大阪・関西万博と関連付けをされたら良いかと思えます。</p> <p>【吹田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-吹田市の商店街の店頭には、EXPO2025のロゴ入りの大きなポスターが何店か掲示されており、市・市先行して盛り上げられています。⇒添付画像-14、15、16</li> </ul> <p>【関連情報】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)吹田市の第4次総合計画のワークショップ時には、1970年万博時のコンパニオンのファッションショーもされました。⇒添付画像-17</li> <li>2)2019年、吹田市青年会議所主催のイベント時「吹田未来万博」には、後藤吹田市長が冒頭に挨拶をされています。⇒添付画像-18</li> <li>3)メッセターの1階入り口の壁面に1970年万博時のカナダ館の彫刻がカナダ政府から吹田市に寄贈されたものが埋め込まれていますが、経年による劣化が有り一度書き換えられませんでした。⇒添付画像-19</li> <li>4)2025年の万博時、もしカナダの方が記憶されているように、丁寧に扱われていたと喜ばれると思います。</li> <li>5)1970年大阪万博時に吹田市が市民用に作成したポケットガイドブック。⇒添付画像-20</li> </ol> <p>Q1:後藤 圭二市長さまへ上記の現状を踏まえて、吹田市の今後の方向性、内容、時期について教えて下さい。</p> <p>Q2:吹田市議会では、吹田市に対してどのようなアクションをされましたでしょうか。</p> <p>Q3:吹田市は、大阪・関西万博「TEAM EXPO2025」プログラム・共創パートナーに登録されていますでしょうか？</p> <p>※私は1970年の大阪万博時には16回行っており、吹田市の現状にもどかしさを感じており、宜しくお願い致します。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q1について</p> <p>本市においては、公用車への2025大阪・関西万博PRステッカーやマグネットを活用した広報活動のほか、市内公共施設でのポスターの掲出、大阪モノレールの「EXPO TRAIN 2025大阪モノレール号」での中吊り広告の掲出などを行っております。</p> <p>また、「OSAKA FLOWER CARPET2022」をはじめとする吹田市を開催地とした機運醸成イベントについて開催に関する協力・後援等を行っております。</p> <p>さらに、エキスポシティにございます吹田市情報発信プラザ「Inforestすいた」では、70年万博の地吹田ならではの機運醸成の一つとして、壁面アートのモデルに70年万博に関連する市民を描くことを本年3月末頃に予定しています。</p> <p>今後、大阪府・大阪市万博推進局や万博記念公園マネジメント・パートナーズ等といった関係者と連携協力し、2025大阪・関西万博の機運醸成を契機とした魅力発信を実施してまいります。</p> <p>(担当:シティプロモーション推進室)</p> <p>Q2について</p> <p>吹田市議会では、本会議や委員会において、複数の議員が大阪・関西万博2025に関する取組について、市長や担当の部長などに質問等を行っております。</p> <p>質問及び答弁の詳細につきましては、吹田市議会のホームページより、会議録の検索・閲覧ができますので、御参照ください。</p> <p>(担当:議会事務局)</p> <p>Q3について</p> <p>本市では、共創パートナーへの登録は行っていません。</p> <p>(担当:シティプロモーション推進室)</p>	<p>シティプロモーション推進室、議会事務局</p>	<p>R5.1.16</p>	<p>R5.1.30</p>
17	<p>公園での喫煙について</p>	<p>今日14時すぎから幼稚園終わりに園のお友達とゆりのき公園で遊んでいると、遊具に近いベンチに後から来た自転車の若い男性がタバコを吸い出し、近くには園児たち10人ほど+園児の下の子とさらに近所の小さいお子さんが数人いてほとんどの親子が受動喫煙したと思います。</p> <p>我が子に受動喫煙させたくなくて早めに切り上げ帰る準備をしましたが、遊具側から段差を降りて広場の方へ離れてもタバコ臭くて迷惑でした。</p> <p>引越して来て以降、吸い殻がちらほら公園内に落ちていて芝生や葉っぱも乾燥しているのでこの時期特に危ないなと感じていましたが、この時間帯のしかもわざわざ子供たちが多い場所での喫煙者を吹田市では初めて見たので驚きました…。今すぐに公園内を禁煙にはできないとしても、受動喫煙を防ぐ義務が喫煙者にはあるので最低限の注意喚起の掲示はして頂けませんか？園児だけでなく小学生も多く利用する公園です。どうかよろしくお願い致します！</p>	<p>ゆりのき公園の状況確認を行いまして、喫煙に関する注意看板の設置を検討してまいります。</p>	<p>公園みどり室</p>	<p>R5.1.18</p>	<p>R5.1.30</p>



令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18	YouTubeについて	<p>私は聴覚障害者です。 YouTubeで市政情報発信するようになって、楽しく拝見しています。今まで「お元気ですか市民のみなさん」と言うテレビ番組がなくなってから、手話による案内も無くなり、寂しい限りです。 そんな中、YouTubeが出てきていつでもどこでも見られると言うようになって、私でも見られるようになって嬉しいですが、字幕付けがないのが多く、聴覚障害者に対する配慮が統一されていません。この格差をなくして欲しくて、メールしました。ご検討くださいますよう宜しくお願いします。</p>	<p>吹田市公式YouTubeチャンネルをご覧いただき、ありがとうございます。 吹田市で発信している動画に関しては、各事業の担当室課が映像を制作しているところですが、手話や字幕付け等の対応が行き届いていないということで、ご不便をおかけして申し訳ございません。 ナレーションの含まれていない映像には、その旨が分かるようYouTube概要欄に補足を入れ、ナレーションがある動画については可能な限りテロップや字幕を入れて、映像のみでも内容が伝わる形にするよう、映像制作を行う各部署へ周知いたします。字幕やテロップを入れることが難しい動画については、YouTubeの字幕表示機能が使えるように設定し、概要欄に案内を入れるようにいたします。 今後も、聴覚障害のある方へしっかり内容の伝わる映像広報の発信に努めて参りますので、よろしく願いいたします。</p>	広報課	R5.1.19	R5.1.30
19	HPVワクチンの男子への接種助成について	<p>現在、吹田市においても女子には助成がありますが男子にはありません。東京都中野区ではR5.8月より男子にも助成が開始されます。男子の接種は任意になる為、全額自己負担になるため経済的負担が伴います。吹田市でも中野区と同様、HPVへの感染予防を女性にだけでなく男性にもアプローチしてほしいです。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 本市の予防接種につきましては、原則として国の法律に基づいた定期の予防接種を実施することとしており、定期接種の対象外となる男性への子宮頸がんワクチンの接種について、補助の対象とすることは考えておりません。 今後、国が子宮頸がんワクチンの男性への接種を定期予防接種の対象とする場合は本市においても、実施致します。</p>	地域保健課	R5.1.25	R5.1.30